

# 田原市学校教育振興計画



令和3年3月  
田原市教育委員会

〔スローガン〕

ふるさと田原の学校で きらり 子ども 輝く

〔重点目標〕

〔基本施策〕

1 ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ子の育成

P.1～P.4

学習意欲・学力向上の取組

P.2

専科教育・少人数指導の充実

P.2

特別支援教育の充実

P.2

ふるさと学習の推進

P.3

読書活動や情操教育の推進

P.4

外国語教育、国際理解教育の推進

P.4

2 思いやりの心を持ち、共に支え合う子の育成

P.5～P.7

道徳教育・情報モラル教育、人権教育の推進

P.5

ボランティア活動・交流活動の推進

P.6

いじめ・不登校対策、生徒指導、相談活動などの充実

P.6

3 健やかで、たくましく生きる子の育成

P.8～P.10

食育・健康教育の推進

P.8

学校体育の推進

P.9

防災教育・安全教育の推進

P.10

4 夢を持ち、社会の役に立とうとする子の育成

P.10～P.11

キャリア教育の推進

P.11

保育園・認定こども園・小中高の連携の取組

P.11

5 家庭・地域と共に子どもを育てる学校の実現

P.12～P.14

学校支援体制の充実

P.12

家庭・地域との協働体制の強化・コミュニティスクールの推進

P.13

情報発信・学校公開の推進

P.14

6 生き生きと学べる安全安心・快適な学校の実現

P.14～P.15

安全安心・快適な教育環境の整備

P.15

I C T環境の整備・G I G Aスクール構想の推進

P.15

参考資料 P.16～P.19

# 1 ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ子の育成

## 取組状況

- 各学校での授業研究<sup>1</sup>や研修会を通して、子どもが主体的に学ぶ授業づくりに取り組んでいる。
- 研究指定校による教育研究を行い、成果を市内の学校に広めている。  
→研究指定校推進事業<sup>2</sup>(3校)、田原市教育課題研究指定事業<sup>3</sup>(2校)
- 非常勤講師、学習指導員<sup>4</sup>を配置し、専科教育<sup>5</sup>・少人数指導体制を充実させている。
- 教育支援コーディネーター<sup>6</sup>の配置や関係機関との連携を通して、特別支援教育体制の強化を図っている。
- 各学校で総合的な学習を中心に「ふるさと学習」を推進している。
- 学校司書<sup>7</sup>を配置し、読書活動の充実や学校図書館の有効利用の促進を図っている。
- 外国語教育や国際理解教育を推進している。

## 課題・評価

- ・各学校では、授業研究や研修などを通して、授業改善に取り組んでおり、子どもが主体的に学ぶ授業をめざしている。学習意欲や学力の向上のためには、基礎基本の定着を図るとともに、かかわり合って学ぶ活動を行うことで、思考力や判断力を育てていくことが必要である。
- ・「学びのみかた<sup>8</sup>」非常勤講師や学習指導員の配置により、きめ細やかな指導が充実してきている。しかし、学級の人数が多い学校や発達障害の子どもが多い学校ではまだ十分とは言えない。人的配置の増加や少人数指導方法の工夫が必要である。
- ・教員に「ふるさと学習」の意識が浸透し、地域を題材にした学習が実施されるようになってきている。今後は、さらに実体験を増やし、問題解決的な学習<sup>9</sup>を行っていくことが必要である。また、積極的に地域とかかわる活動に取り組み、子どもの自己有用感を高めていく必要がある。
- ・学校司書の配置により、子どもの学校図書館利用や本の貸出数が増加している。読み聞かせや教科での図書利用などを通して、本にふれる機会をさらに増やしていくことが必要である。



## 取組内容

### 学習意欲・学力向上の取組

- 学校での授業研究を活発にするとともに、研究指定校推進事業、教育課題研究指定事業の成果を市内の学校に広めることで、「主体的・対話的で深い学び」を実現します。
- 渥美半島アクションウィーク（テレビ、ゲーム、スマートフォンなどからできる限り離れ、家庭学習や読書や運動などに取り組む週間）を設定し、学習に集中して取り組む気持ちを高めます。
- 「学びのみかた」非常勤講師の配置で、専科教育や少人数指導の充実、若手教員の指導力向上を図ります。

#### 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
現職研修事業 <sup>10</sup> 教育研究指定校推進事業 教育課題研究指定事業	各学校、教務校務主任 者会で内容や目的の 検討	改善・継続実施
渥美半島アクションウィーク	年に2回実施 児童生徒、保護者アン ケートにより評価	改善・継続実施

### 専科教育・少人数指導の充実

- 「学びのみかた」非常勤講師、学習指導員の配置により、専科教員による授業、少人数編成<sup>11</sup>やチームティーチング<sup>12</sup>など、きめ細やかで充実した学習指導を行います。

#### 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
「学びのみかた」非常勤講師	配置継続 児童生徒のアンケー トにより評価	目的・意義も含めた 配置の検討

### 特別支援教育の充実

- 教育支援コーディネーターを配置するとともに、関係機関と連携し、発達段階に応じた適切な支援ができるような体制を強化します。



○専門家、特別支援教育に造詣の深い教員による研修を充実し、特別支援教育についての教員の力量を高めるとともに、ユニバーサルデザイン<sup>13</sup>の授業の実践を推進します。

○特別支援学級の子どもたちが他校の子と交流できる機会を設けます。

#### 取組の目標

内 容	前期 (R3~R5)	後期 (R6~R7)
教育支援コーディネーター	配置継続	
特別支援教育に関する研修 ユニバーサルデザインの授業	全学校で年1回以上実施 ユニバーサルデザインの授業の推進	
保育園、認定こども園 <sup>14</sup> 、特別支援学校、高等学校、関係機関との連携強化	保こ小中高特教員による合同研修の実施 特別支援教育に関する情報交換の場の設定	
特別支援学級児童生徒の交流	ブロック交流会、中学生交流会などの実施	

#### ふるさと学習の推進

○小学校社会科副読本<sup>15</sup>を作成し、地域を題材にした学習を行います。

○「ふるさと学習」を推進し、様々な場面で地域を題材にした学習を行います。

#### 取組の目標

内 容	前期 (R3~R5)	後期 (R6~R7)
小学校社会科副読本	改訂版発刊・活用 社会科副読本に関する活用調査（教員） → 社会科副読本の内容やあり方を検討	
「ふるさと学習」の推進 ・ 共育コーディネーター ・ 地域を題材にした学習	全学校で「ふるさと学習」を実施	



## 読書活動や情操教育の推進

- 学校司書を配置し、学校図書館の利用向上を図ります。
- 読み聞かせや朝読書など、本に親しむ活動を充実します。
- 表現活動、創作活動など、子どもが表現する活動を推進します。

### 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
学校司書の配置 地域の人による読み聞かせや朝読書	学校司書の配置継続 教科での図書館利用の増加、児童生徒の読書量の増加	
表現活動、創作活動の充実 学芸会や学習発表会 小学校文化芸術鑑賞事業	全小学校で、学芸会、学習発表会などを実施 全中学校で、合唱祭などを実施 全小学校で2年に1回音楽・演劇・舞踊等の鑑賞	

## 外国語教育、国際理解教育の推進

- 外国語教育、国際理解教育を充実させるため、ALT<sup>16</sup>（小中学校）の配置を継続します。また、ICT<sup>17</sup>を活用した海外交流を推進します。
- 小学校英語専科教員を配置します。



### 取組の目標

内 容	前期（R3～R4）	後期（R5～R6）
ALT（小中学校）の配置 小学校英語専科教員の配置	配置継続	
海外交流	ICTの活用推進 評価	改善



## 2 思いやりの心を持ち、共に支え合う子の育成

### 取組状況

- 道徳的な判断力、心情や態度の育成を目指し、「特別の教科 道徳」の授業を核として、学校教育全体で道徳教育を推進している。
- 思いやりや共に支え合う心の育成を願い、福祉活動やボランティア活動、異年齢・異校種の交流活動を行っている。
- 自主性や協調性の育成を目指し、宿泊体験活動を行っている。
- いじめ・不登校の解消を目指して、教育サポートセンター<sup>18</sup>を設置し、相談活動や支援を行っている。

### 課題・評価

- ・学校では「特別の教科 道徳」が始まり、道徳教育の重要性が認識され、道徳科の授業を核に推進されている。授業内容を子どもの実態や時代の要請に合わせた授業を展開し、自己を見つめ、生き方を考えるような授業や、体験活動と関連した取組が必要である。
- ・情報端末を利用している小学生が増加し、ネットによるいじめや犯罪に巻き込まれる危険性が増している。学校では情報モラル教育<sup>19</sup>に取り組んでいるが、家庭への啓発を強化する必要がある。また、人権教育の取組の必要性も増している。
- ・福祉活動は、多くの学校で取り組まれているが、ボランティア活動は一部の学校を除いてまだ不十分である。
- ・教育サポートセンターに教育相談員やカウンセラーを配置しているが、不登校傾向の児童生徒は依然として多い。教育サポートセンターの機能を充実させ、不登校への早期の対応と支援が必要である。
- ・いじめの早期発見のため、様々な手だてを講じていく必要がある。

### 【取組内容】

#### 道徳教育・情報モラル教育、人権教育の推進

- 道徳科の授業に新しい授業形態を取り入れ、生き方について考えることを大切にした取組を行います。また、道徳教育と体験活動の関連を図った指導を行います。
- 地域の人や保護者に道徳科の授業を公開し、家庭や地域と連携して、子どもたちの心を育てるようにします。
- 1人1台端末や携帯端末などの適切な使い方や情報モラルに関する講習会や研修を通して、子どもや保護者への啓発を行います。
- 田原人権ファンクション委員会<sup>20</sup>、人権擁護委員<sup>21</sup>などの協力を得て、人権に関する教育を行う機会を増やします。



## 取組の目標

内 容	前期 (R3~R5)	後期 (R6~R7)
道徳教育の改善 ・新しい授業形態の導入 ・体験活動との関連	各学校で発達段階を踏まえた体系的な道徳教育の全体計画の見直し	討論型、問題解決型などの授業研究を実施
道徳科の授業公開	全学年で年1回以上実施	
情報モラル教育の実施	全学級で情報モラル教育の実施	児童生徒の実態に応じた情報モラル教育
人権教育の取組 ・人権ファンクション委員会、人権擁護委員の協力	人権週間に講話や授業などを企画・実施	人権ファンクション委員会主催の講演会への参加を呼び掛けるなど教員の人権感覚の向上

## ボランティア活動・交流活動の推進

○福祉体験、ボランティア活動、保育園や認定こども園との交流活動など、人とかかわる活動を推進して、共に支え合う心を育てたり、個性や創造性を伸ばしたりします。



## 取組の目標

内 容	前期 (R3~R5)	後期 (R6~R7)
福祉体験やボランティア活動 ・福祉実践教室 <sup>22</sup> ・施設訪問 ・地域ボランティア	福祉実践教室や福祉体験を実施	地域のボランティア活動への参加
異年齢交流の充実 ・縦割り班活動 <sup>23</sup> ・合同遠足、合同社会見学	異学年交流の実施	
異校種交流の充実 ・保小合同運動会 ・保育実習 など	異校種交流の実施	中高連携教育の推進



## いじめ・不登校対策、生徒指導、相談活動などの充実

- いじめや不登校、生徒指導、教育相談に関する教員の研修を充実し、教員が様々な問題に対応できる能力を高めます。
- いじめ防止基本方針<sup>24</sup>に従って、いじめの早期発見のために、家庭や地域と連携した取組を行います。また、いじめが起きたときに、迅速で組織的に対応できる体制を強化します。
- 相談電話や相談メール、相談手紙ボックスの設置により、いじめや悩みなどについて、いつでも相談できる体制の活用を推進します。
- 不登校で悩む子どもや保護者への支援を行います。教育サポートセンターの教育相談員やスクールカウンセラーによる相談活動を推進します。
- 適応指導教室に、適応指導教室運営員<sup>25</sup>、メンタルフレンド<sup>26</sup>を継続配置し、不登校児童生徒の生活や学習への支援を行います。
- スクールソーシャルワーカー<sup>27</sup>を配置し、子どもを取り巻く環境（家庭環境など）に起因する、困難な問題に対応できる体制づくりを推進します。

### 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
いじめ不登校に関する研修	全学校で、いじめや不適応に関する研修会を年1回以上実施	
いじめの防止、早期発見の取組 ・家庭・地域との情報交換 ・アンケートや各種検査 ・教育相談	P T A、地域などと意見交換を行う場の設定 アンケートや相談を学期1回以上実施 各種検査による把握  学校評価による検証	
いじめへの迅速で、組織的な対応の体制 ・学校いじめ防止基本方針 ・関係機関との連携強化	上記内容の検討を行いながら改善・継続実施	
いじめの相談体制の充実 ・相談手紙ボックス ・相談電話、相談メール	内容の検討を行いながら継続実施	
教育サポートセンター ・教育相談員 <sup>28</sup> ・カウンセラー ・適応指導教室運営員 ・メンタルフレンド	配置継続  教員アンケートで成果の評価	活動内容・配置目的の検討・改善
スクールソーシャルワーカーの配置	2名配置 配置校での成果検証	成果・検証結果の分析・改善

### 3 健やかで、たくましく生きる子の育成

#### 取組状況

- ふるさと学習や学校給食と関連を深めながら、食育<sup>29</sup>の推進を図っている。地域の人の協力を得た取組や栄養教諭<sup>30</sup>による取組も行われている。
- 学校医や学校歯科医、学校薬剤師との連携を図り、学校保健委員会<sup>31</sup>などで、食や心身の健康に関する取組を行っている。
- 地域の人や専門家を講師に招いてスポーツの集会を行っている。
- 防災マニュアルに即した避難訓練や避難所宿泊体験<sup>32</sup>を実施している。

#### 課題・評価

- ・食育や健康教育の取組が行われ、食や健康についての意識が高まっている。今後は、基本的な生活習慣の育成を目指した取組や、命の大切さに関する教育にも力を入れていく必要がある。
- ・体育の授業や学校行事、部活動を通して、体力の向上に努めているが、普段の生活の中で体を動かす機会が少なくなっているため、体力は低下している。また、積極的に運動をしている子とそうでない子の差が広がっている。
- ・それぞれの学校で防災マニュアルが作成され、学校の実態に応じた避難訓練が行われている。避難所宿泊体験を実施している学校もあり、防災に対する意識は向上している。困難な状況を想定した訓練や地域と連携した取組を行っていく必要がある。

#### 【取組内容】

##### 食育・健康教育の推進

- 基本的な生活習慣を育成するため、家庭と連携して、生活リズムの確立に焦点を当てた取組を行います。
- 地域の食材や給食などを活かした食育の取組を行います。
- 学校保健委員会、薬物乱用防止教室<sup>33</sup>など、健康に関する学びの機会を充実します。
- 心の健康や命の大切さについて学ぶ機会を増やします。



## 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
生活リズムの確立に焦点を当てた	生活リズムの確立に関する活動や啓発活動の推進	
地域や給食を活用した食育 <ul style="list-style-type: none"> <li>給食を活用した食育</li> <li>あいちを食べる学校給食の日</li> <li>郷土食を取り入れた献立</li> </ul>	各学校で「食の指導に関する全体計画」を作成し、地域の食材や給食などを活用した食の指導を推進	
健康教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健委員会</li> <li>薬物乱用防止教室</li> </ul>	心身の健康に関する研修や啓発活動 全中学校で薬物乱用防止教室の実施	
命の大切さを学ぶ教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>がん教育の推進</li> <li>命に関する講演会など</li> <li>学校行事や集会</li> </ul>	命の大切を学ぶ講演会、集会、行事などの実施	

## 学校体育の推進

- 業間体育や学校行事などの方法を工夫して、子どもの体力向上に努めます。
- 地域の人を講師として招いたり、ニュースポーツ<sup>34</sup>を取り入れた活動を行ったりして、運動好きな子どもを育てます。



## 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
体力向上への取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>業間体育、学校行事</li> </ul>	体力向上に向けた取組を実施	改善・実施
地域の人との協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツの集会</li> <li>ニュースポーツの取組</li> </ul>	スポーツの集会に地域の人を講師として招く取組を実施	

## 防災教育・安全教育の推進

- 常に防災マニュアルの見直しを行い、それに則した避難訓練を実施することで、防災の意識を高めます。また、避難所宿泊体験や、地区自主防災訓練への参加を進めます。
- 交通安全教室、自転車教室、無事故無違反自転車ラリー<sup>35</sup>、防犯教室などの活動を行い、交通安全の意識を高めます。



### 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
防災教育の取組の充実 ・避難訓練の改善	関係機関、地域や異校種と連携した防災活動の実施	
避難所宿泊体験	小学校数校で実施 アンケートで評価改善	
安全教育の充実 ・交通安全教室など	交通安全教室、自転車教室、無事故無違反自転車ラリー、防犯教室などの取組を実施	

## 4 夢を持ち、社会の役に立とうとする子の育成

### 取組状況

- 職場体験を中心とするキャリア教育<sup>36</sup>に関する活動を推進している。
- 体系的なキャリア教育を実施できるように、保育園・認定こども園、小中学校、高等学校がキャリア教育について協議する場を設けている。また、キャリア教育に関する研究を行い、その成果を市内の学校に広めている。

### 課題・評価

- ・中学校では、職場体験により、働くことの意義を考える学習が行われている。しかし、自ら地域にかかわっていくような活動はまだ少なく、子どもの自己有用感を高めるためには、地域に貢献したり参画したりする活動を推進していく必要がある。
- ・学校はキャリア教育の年間計画を作成し、キャリア教育を推進しているが、保育園・認定こども園から高等学校に至る体系的な取組が必要である。また、実体験をともなった学びの機会については、学校による格差がある。
- ・福江中学校、福江高等学校で連携型中高一貫教育が進められてきており、相互へ



の行事の参加や相互教員による授業が行われている。しかし、生徒の移動の問題や時間割調整など綿密な話し合いを計画的に進めていく必要がある。

## 【取組内容】

### キャリア教育の推進

- キャリア教育の計画を見直し、系統的・組織的なキャリア教育を行います。(キャリアパスポート<sup>37</sup>)
- キャリア教育推進事業<sup>38</sup>(中学校)を行い、職場体験やキャリア教育に関する活動を充実させます。
- 学校を核とした地域魅力化事業を実施し、子どもたちが地域の人とかかわったり、地域の担い手として活躍したりする活動を推進します。



#### 取組の目標

内 容	前期 (R3~R5)	後期 (R6~R7)
キャリア教育の推進 キャリア教育推進事業 中学生職場体験 <sup>39</sup>	各校でキャリア教育の全体計画の作成・見直し  中学生職場体験 (5日間程度) の実施	

### 保育園・認定こども園・小中高の連携の取組

- 中学校と高等学校が連携した活動を行う機会を設け、地域に貢献したり、地域の活性化を企画したりする取組を行います。
- 保育園・認定こども園、小中学校、高等学校がキャリア教育のあり方について協議し、系統的なキャリア教育の計画を立てます。

#### 取組の目標

内 容	前期 (R3~R5)	後期 (R6~R7)
中学校と高等学校との連携 ・教員交流 ・授業、行事、部活動の交流 ・情報の共有化 ・ボランティア活動	福江中学校区で実施 成果の検証	他校区でも実施を検討
校種間連携 ・保育園・認定こども園小 中高連携 学校行事・地域行事連携 ・小高連携	行事での連携推進 学習内容・活動についての情報交換を行う場を設定 学習内容の連携	

## 5 家庭・地域と共に子どもを育てる学校の実現

### 取組状況

- 子どもを取り巻く環境（家庭環境など）に起因する困難な問題に対応できる体制を図っている。
- スクールサポーター<sup>40</sup>など、地域の人を授業の講師にする取組を行っている。（再掲）
- 学校評議員会<sup>41</sup>を設置したり、学校評価<sup>42</sup>を行ったりするなど、学校の教育方針や運営について、地域や保護者の声が反映されるように努めている。
- OPTAによる学校支援の体制づくりを推進している。
- 学校ホームページやブログ、学校だよりなどを通じて、学校の教育活動について広報している。
- シニア地域デビューモデル事業<sup>43</sup>を行い、シニア世代が子どもとふれ合う活動を行っている。
- 学校運営協議会の設置を推奨し、コミュニティスクール<sup>44</sup>を推進している。

### 課題・評価

- ・地域の人々の協力を得て、多様な教育活動が行われるようになってきた。また、地域の人々が学校を支援する活動も増えてきた。
- ・授業参観や学校公開<sup>45</sup>が行われており、開かれた学校が実現しつつある。また、PTA活動、学校評議員会、学校評価などを通して、家庭や地域の思いを大切にした学校運営が行われるようになってきた。学校、保護者、地域が、学校運営について、協議する場を増やし、協力して子どもを育てていく気運をさらに高める必要がある。
- ・福江中学校でコミュニティスクールが導入され、他校でも地域学校協働本部設置に向けて動き出している。しかし、地域の方々の認知が不十分であり、コミュニティスクールを周知することが必要である。



### 【取組内容】

#### 学校支援体制の充実

- 学校支援地域本部を設置し、学校に対する地域からの支援について協議し、実行できる体制をつくります。
- 授業や行事、生徒指導などに、地域の人々の協力が得られる体制をつくります。（スクールサポーターなど）
- 地域の人々が子どもの学習支援をする体制をつくります。（地域未来塾<sup>46</sup>）
- シニア世代が子どもとふれ合う活動を行い、学校を支援する体制をつくります。
- 関係機関と連携し、子どもの業後の活動を充実させるため、地域の教育力を活用します。（シニアと子どものふれあい事業<sup>47</sup>）

## 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
スクールサポーター	配置継続	
地域未来塾	全中学校区で実施 成果の検証	継続
部活動指導員 <sup>48</sup>	配置継続	成果を検討し、配置継続
シニアと子どものふれあい事業	衣笠小学校などで実施	他校でも実施

## 家庭・地域との協働体制の強化・コミュニティスクールの推進

- 主体的なPTA活動を推進し、PTAが積極的に活動できるよう支援します。
- 学校行事などに地域の人に参加したり、運営に参画したりする機会を積極的に設けます。
- 学校評議員会や学校評価を活かした学校経営方針の改善に努めます。コミュニティスクールの設置に向けた試行を行い、保護者や地域の人が学校運営に参画する仕組みづくりを進めます。

## 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
主体的なPTA活動の推進 ・PTA家庭教育講演会 ・PTA研究発表会	実施 参加者アンケートで 評価	内容を検討し、実施
学校を核とした地域魅力化事業 〔再掲〕	毎年、半数程度の学校 で実施	改善 実施校を拡大
協働体制の強化 ・地域の子の学校行事への 参加 ・学校評価 ・学校評議員会	全学校で学校関係者評価を充実する	
コミュニティスクール	福江中学校区での成 果の検証 他校区でも設置	設置校の拡大

## 情報発信・学校公開の推進

○学校ホームページやブログ、学校だよりでの情報発信を積極的に行います。

○学校公開週間など、学校の教育活動を見学できる機会を増やします。

### 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
情報発信 ・学校ホームページ、ブログ ・学校だより	教育活動の発信回数増	
学校公開 ・学校公開日・週間	全学校で学期1回程度の実施	

## 6 生き生きと学べる安全安心・快適な学校の実現

### 取組状況

○子どもの多様な学びを保障するため、教育サポートセンターを設置し、相談活動や支援を行っている。

○校舎、屋内運動場などの耐震工事を進めてきた。また、学校内の施設について常に安全点検を行い、事故の危険性のある部分の修繕や改修を行っている。

○校舎や施設については、老朽化した部分の改修やトイレの洋式化などを行っている。また、全ての普通教室にエアコンを設置している。

○1人1台端末、GIGAスクール構想<sup>49</sup>の実現に向けてICT環境の整備を進めている。

○小中学校の規模適正化については、平成27年度に和地、堀切、伊良湖の3小学校が統合し、伊良湖岬小学校が開校した。平成28年度には、野田中学校が田原中学校に統合、令和元年度に伊良湖岬中学校が福江中学校に統合、令和3年度に泉中学校が赤羽根中学校に統合された。

### 課題・評価

- ・学校の校舎や屋内運動場の耐震工事については完了している。しかし、校舎や施設の多くが建設されてから30年以上経過しており、長寿命化や建替えなど、老朽化への対応が課題となっている。また、バリアフリー化などの整備が望まれている。
- ・GIGAスクール構想が急速に進んでおり、教育現場においてもさらにICT環境の整備と活用を進めていく必要がある。



- ・小中学校の規模適正化については、地域の意向を尊重し、協議を進めてきた。計画された統合は終了したが、出生の状況などを注視しながら必要に応じて計画を見直していく。

### 【取組内容】

#### 安全安心・快適な教育環境の整備

- 老朽化への対応や防犯対策のカメラの設置など、安全対策を進めます。
- バリアフリー化など、快適な学習環境の整備を進めます。
- 学校園、樹木、花壇など、緑豊かな環境の整備を行います。

#### 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
小中学校施設更新計画 ・老朽化への対応 ・施設や遊具などの安全対策や改修	危険性や必要性の高い箇所から順次実施	
快適な環境づくり ・バリアフリー化	必要性の高い所から順次実施	
緑豊かな環境の整備・補修 ・学校園、樹木、花壇など	環境整備、施設の補修	

#### ICT環境の整備・GIGA スクール構想の推進

- タブレット端末などのICT機器の整備とそれを活用した情報教育・情報モラル教育の充実を進めます。

#### 取組の目標

内 容	前期（R3～R5）	後期（R6～R7）
ICT機器の整備・活用 ・タブレット端末などの活用	ICT支援員を配置し、タブレット端末活用を支援	ICT支援員の増員 ICT機器を活用した情報教育・情報モラル教育の充実



## 参考資料

### 用語説明

- 1 授業研究…実際の授業の実践を通して、指導法の工夫や改善を研究する取組
- 2 研究指定校推進事業…田原市教育委員会の委嘱を受けた学校が、3年間、学習指導についての調査研究を行う。最終年に研究発表会を行い、研究結果及び成果を示す
- 3 教育課題研究指定事業…田原市教育委員会の委嘱を受けた学校が、2年間、学校が取り組む教育課題を設定し、その調査研究を行う。最終年に研究発表会を行い、研究結果及び成果を示す
- 4 学習指導員…学習や他の活動をきめ細やかに指導できるように担任を補助する人
- 5 専科教育…小学校において専門の免許を持っているものがその教科を専門的に授業すること
- 6 教育支援コーディネーター…保育園・認定こども園、小中学校の円滑な接続を図るために、教育現場の問題や課題をとらえ、子どもへの支援のあり方を考える人
- 7 学校司書…学校図書館の利用指導支援や図書・資料などの整備、市図書館との連携などを行う人
- 8 「学びのみかた」非常勤講師…少人数指導や経験の浅い教員の指導力向上を目的に、田原市の小中学校に配置している非常勤講師
- 9 問題解決的な学習…子どもが自分で持った疑問や問題を、今までの経験や知識、技能などを使って解決していく学習形態
- 10 現職研修事業…学校の教員が、授業研究や教育に関する様々な研修を通して、自己の指導力を向上させるための取組
- 11 少人数編成…学級を少人数に分けて、授業を行うこと。分け方には様々な方法がある
- 12 ティームティーチング…複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら学級または小集団を指導する方式
- 13 ユニバーサルデザインの授業…特別な配慮や支援を要する児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業

14 認定こども園…正式には「幼保連携型認定こども園」。認定こども園法の改正により、平成 27 年 4 月から「学校及び児童福祉施設として法的位置付けを持つ単一の施設」として新たに創設されたもの

15 小学校社会科副読本…小学校 3、4 年生が、社会科の授業で、地域を題材として学習を行う際に利用する教材本

16 A L T…Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。小中学校などの外国語の授業で担当教員を補助する人

17 I C T…Information and Communication Technology の略。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

18 教育サポートセンター…学校、家庭、地域や関係機関と連携し、教育の充実を総合的にサポートする組織で、ふるさと教育センター内に設置されている

19 情報モラル教育…情報社会を健全に発展させていく上で、身に付けておくべき考え方や態度を育てる教育。小中学校では、SNS やインターネットを使う上での危険性やモラルを学ぶことが多い

20 田原人権ファンクション委員会…すべての人々の人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現を願い活動している NPO 団体

21 人権擁護委員…人権擁護委員法に基づいて、人権に関する相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間ボランティア

22 福祉実践教室…児童生徒が、点字・手話・車椅子・要約筆記・盲導犬・視覚障害者ガイドヘルプなど様々な器具や方法を体験することにより、障害者に対する正しい理解を深め、実践活動のきっかけとするための取組

23 縦割り班活動…異学年、異年齢でグループを組んで活動すること

24 いじめ防止基本方針…いじめ防止のための対策に関する基本的な方針を定めたもの。いじめ防止対策推進法により、地方公共団体や学校も策定することになっている

25 適応指導教室運営員…不登校の子どもに、学習支援をしたり、学校復帰のための自立支援をしたりする場が、適応指導教室であり、そこで、子どもの支援にあたる人が、適応指導教室運営員である

26 メンタルフレンド…適応指導教室で、児童生徒にかかわって、支援したり相談相手になってくれたりする若者のこと

27 スクールソーシャルワーカー…子どもの家庭環境による問題に対処するため、児

童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家

28 教育相談員…いじめや不登校などの解決のため、相談活動や児童生徒・保護者・学校への支援を行う人

29 食育…健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、食について考える習慣や食に関する知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習

30 栄養教諭…学校における食育の指導の要としての役割を担う職。平成 17 年度に制度が開始された。一部の学校（本務校）に配置され、そこを拠点に市内全校の巡回指導を行っている

31 学校保健委員会…学校職員、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）、教育委員会、保健所等が連携し、専門的な指導のもとに、PTAにも協力を要請して、子どもの生活全般にわたる保健安全活動の推進を図るための取組

32 避難所宿泊体験…災害の際に避難所となる市民館や学校の体育館に宿泊し、地域の人々の協力を得て、災害時における避難所での生活体験を疑似的に行うことで、防災意識を高めようとする取組

33 薬物乱用防止教室…薬物乱用を防止するため、薬物の恐ろしさを正しく理解し、薬物に関する正しい知識を身に付けさせるために警察等が実施している出前授業

34 ニュースポーツ…20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツで、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動

35 無事故無違反自転車ラリー…自転車の交通事故防止と安全利用を促進するため、警察が行っている取組。参加校が無事故・無違反をある期間達成すると表彰される

36 キャリア教育…職業観・勤労観を育てる教育のことで、子ども一人一人にふさわしい経験・経歴を形成するために必要な意欲・態度や能力を育てること

37 キャリアパスポート…小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを児童・生徒自身で記述し、蓄積した記録を振り返ることができるポートフォリオのような教材

38 キャリア教育推進事業…中学校における組織的なキャリア教育の推進を行う取組

39 中学生職場体験…中学生が職場での勤労体験を通して、働くことの意義やすばらしさを実感するための取組

40 スクールサポーター…専門的な知識や技能、豊富な経験を持つ人で、学校教育の支援にあたる人



- 41 学校評議員会…教育に関して理解や見識を持つ人の中から、校長の推薦により教育委員会が委嘱し、校長の求めに応じて学校運営についての意見を述べる会
- 42 学校評価…よりよい教育活動が行われるように、学校が学校としての目標や取組等の達成状況を明らかにして、その結果をもとに教職員、保護者や地域の人、第三者などからの評価をしてもらうこと。学校運営の改善に活かすことが目的である
- 43 シニア地域デビューモデル事業…シニアが子どもたちとのふれ合い活動を通して学校支援を行う取組。地域コミュニケーションの強化と、地域で子どもを守り育てる気運の向上を図ることが目的である
- 44 コミュニティスクール…学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら地域とともにある学校づくりを進める仕組み。地域の人や保護者、教育委員会、校長などから構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針を承認したり、学校運営や教育活動に関する意見を述べたりする
- 45 学校公開…授業参観のように特定の授業だけを見せるのではなく、学校公開日（または週間）を設けて、学校のすべての教育活動を保護者や地域の人に公開すること
- 46 地域未来塾…学習が遅れがちな中学生などを対象とした、地域の人々の協力による原則無料の学習支援
- 47 シニアと子どものふれあい事業…シニアと子どもたちとのふれ合い活動を通して子どもたちの豊かな心を育てるとともに、子どもの心の安定を図ることを目的とした取組
- 48 部活動指導員…校長の監督のもと、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とするもの
- 49 GIGA スクール構想…Global and Innovation Gateway for ALL  
学校における高容量のネットワーク環境（校内 LAN）の整備を推進するとともに義務教育段階において全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこと